

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 環境事業センター	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	脱水汚泥処分業務委託	
業 務 の 概 要	脱水汚泥の収集、運搬及び処分	
契約金額 (税込)	運搬費 (9 t ダンプ車) 金 88,000 円 / 1 車 脱水汚泥処分費 金 27,500 円 / t 予定金額 金 16,940,000 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 南信サービス	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	汚泥処分業務は、処理が滞ると、排水基準超過や施設運転停止、搬入停止になる恐れがあるため、安定かつ確実な処理ができることが必要である。上記業者は、一般廃棄物の処理許可業者であり、当該業務で収集した汚泥を堆肥化することで、資源の有効利用や環境に配慮しつつ処理を行える業者であり、昭和苑の処理工程に合わせて計画的に処理することができ、汚泥処分業務において長年の実績があるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境事業センターです。